

昭和二十五年九月二十二日
連合国軍最高司令官に提出された

第二次訪日アメリカ教育使節団報告書

文
部
省

昭和二十五年九月二十二日付

ワイラード・E・ギヴンズ使節団長から

マッカーサー元帥に宛てた手紙

第二次訪日アメリカ教育使節団員は、昭和二十一年三月三十日貴官あてに提出された報告書の補足として、こゝに日本の教育に

関する報告書を提出します。わたくしどもは、貴民間情報教育局における優秀な職員および貴司令部の他の部局の部員から、きわめて有益な要約的報告を受ける便宜を得ました。

わたくしどもは、日本の教育刷新審議会の有能で卓越した委員諸君、文部大臣およびその職員諸君ならびに国会両議員の文部委員諸君と会談する便宜を得ました。また、日本の多くの学校や大学を訪問し、教育上の進歩発達の著しいのを、直接観察することのできたことはわれわれの特権でありました。

貴官の賢明な指導に基いて、日本国民の手によって成し遂げられつゝある教育改革は、日本を民主化するのに重要な寄与をしています。日本は、現在、教育計画を急速に展開させているが、これは日本が、基本的人権を尊重することによって世界平和の促進に献身している国家群の一員となることを助けるでしょう。

わたくしどもが感動させられたことは、過去五か年の間に日本において起つた驚くべき変革であります。わたくしどもは日本の民主化が、アジアおよび世界にとって、第二次大戦よりもさらに重大なことでありうるという貴官の御意見に賛同するものであります。

わたくしどもは、ふたたび日本を訪れて、その教育の発展に関する研究を続ける機会と、有用であるよう期待する意見書を提出する機会とを与えられたことを感謝いたします。

昭和二十五年九月二十二日

第二次訪日アメリカ教育使節団代表

ワイラード・E・ギヴンズ(署名)

ハロルド・ベンジャミン

ジョージ・W・ディーマー

フレデリック・G・ホックウォルト

パール・A・ワナメイカー

ワイラード・E・ギヴンズ(団長)

マッカーサー元帥 殿

目次

| | |
|-----------------|-----|
| マッカーサー元帥に宛てた手紙 | 一八四 |
| 一 はしがき | 一八五 |
| 二 初等・中等教育の行政 | 一八六 |
| 三 教育活動と教師養成 | 一九〇 |
| 四 高等教育 | 一九四 |
| 五 社会教育 | 一九八 |
| 六 国語の改革 | 二〇〇 |
| 七 その他教育上の重要な諸問題 | 二〇一 |
| 教師の団体 | 二〇一 |
| 職業教育 | 二〇二 |
| 私立学校教育 | 二〇二 |
| 道徳および精神教育 | 二〇二 |

はしがき

昭和二十一年三月五日、訪日アメリカ教育使節団は、連合国軍最高司令官ダグラス・マッカーサー元帥の招聘によって、東京に到着した。この使節団の二十七人の団員は、日本に一月間滞在して、情況を研究し、教育者と相談し、そして教育上の当面の諸問題について多くの人々と話し合った。

使節団員は、昭和二十一年三月三十日マッカーサー元帥に報告書を提出した。これは日本の民主化を助成するために諸学校および大学における教育計画を通じ、遂行されてよいであろうと信じた事からの概要を記載したものである。

昭和二十五年八月二十七日第二次訪日アメリカ教育使節団が東京に到着した。この五人の教育使節団員は、かつて昭和二十一年の使節団の任務に従事したものである。かれらはマッカーサー元帥の招聘によってふたたび来朝し、一か月滞在して、かれらが昭和二十一年に提出した勧告事項の進行と成果とを研究した。このたびの訪問による報告書は、教育問題のうち、さらに考究する必要があると信ぜられるもののみを扱っている。

過去五か年は、日本の民主的発展上意義の深い年月であった。今や一大変革が行われつゝある。マッカーサー元帥およびその幕僚が日本国民と協力し、かれらの政府を通じて、成し遂げた顕著な業績は、急速に民主国家を進展させている。

昭和二十一年の訪日アメリカ教育使節団によって大要を示された教育計画は、りっぱに実現されつゝある。六・三・三・四制度は、その上では確立された。学校の教育計画は、注意深く評価され、そ

第二次訪日アメリカ教育使節団報告書

一八五

して民主的教育計画を進展させるのに役だつたように変革されつゝある。

日本における教育再編成の一部として、教育委員会が市町村ならびに都道府県単位に選挙されている。また、「父母と先生の会」の全国的な組織ができようとしている。この両者はともに、民主的教育計画を全国的に展開させるのに重要な役割を担っている。

日本は今や民主的な教育計画のための財政を大いに強化する必要に迫られている。日本はその青年の教育のために、ますます多額の金額を支出しなければならぬ。およそ国家の真の富は、その国民の教育程度によって決定される。公立学校教育のために支出される金額は、自由国家がなしうる最善の投資である。

日本の教師は、国民の最も有能なものの中から出なければならぬ。かれらは、その任務の重要さにふさわしい待遇を受けなければならない。かれらは教室と設備と、学用品とを与えられなければならない。かれらは社会から認められ、相当な社会的地位が与えられなければならない。これらはともに相当な生活水準を維持するのにじゅうぶんな収入なしには保つことは困難である。

本使節団の信ずるところによると、日本におけるすべての少年少女には、自由と、個人的な、また社会的な発達に対する偉大な力が潜んでいる。団員の信ずるところによれば、自由国家における教育計画は、人間性の尊厳と、人権の究極の主権に対する尊敬の念を不断に増大すべきである。団員の信ずるところによれば、教育の計画は、世人の関心事につき、社会的責任感を喚起することによって、国民の代表による責任ある自治政治の発達に寄与すべきである。

民主主義は、政治形体以上のものである。それは一つの生き方

ある。適当に発達させられるならば民主主義は、すべての人にとって自由の象徴であるべきである。民主主義の諸理想は、生活の中に取り入れられなければならない。生徒・教師・校長・教育長・教育委員会・両親および市民は、日本のための教育計画を立てるのに協力して働くことが必要である。

使節団の確信するところによれば、日本の教育者たちは、その国家を世界の偉大な平和愛好国の一つにする努力をなすことによってその役割を果たすであろう。かれらのこともたちの福祉に深い関心をいだく日本国民は、国家のために、きわめて重要なこの教育計画を実施してゆく上に必要な財源を確保しなければならないし、また確保するであろう。

初等・中等教育の行政

民主主義の強みは、主として公立の初等・中等学校の強みいかんにかゝっている。日本の将来は、その国立・公立の学校教育制度の成否いかんと密接に結びついている。

日本の新憲法は、すべての国民に教育の機会均等と、義務教育は無償であることを保障している。昭和二十二年に制定された教育基本法および学校教育法、昭和二十三年に制定された教育委員会法、昭和二十四年に制定された文部省設置法ならびに教職員免許法（昭和二十四年）は、教育組織に、重要な機構上の変革をもたらした。これらの変革は教育の地方分権と民主主義的教育制度の発展の骨柱を提供するものである。

民主的教育計画の実質を確保するためには、今後なお多くの事項が成し遂げられなければならない。また将来日本の国民や教育者が

とりつき方は、まず第一に必要とされるものを決定し、それから必要を最も効果的に充足する方法を決定することである。今日の日本は、その公立学校制度を維持する上に根本的な課題に直面している。これらの諸問題は、細心に研究され、そして解決されなければならない。

根本的問題の一つは適当な校舎を供給することである

日本は、重大な校舎の不足に直面している。戦災校舎の復旧は、他の公共建築物の復旧にたち遅れている。維持費の欠乏のために建築物がはなはだしく荒廃し、また、台風・津波および地震のような災害によって、さらにいっそう損害がひき起されている点もある。終戦後、公共事業費として用いられた全資金のうち、わずかに六・九パーセントのみが、教育施設に充てられているにすぎない。文部省の調査では、数百万の日本のこともたちは、標準以下の校舎に学んでいることを示している。支那とか廊下とか、あらゆる種類のまに合わせのへやが使用され、多数のこともたちはかれらの当然受けるべき教育の半分、またある場合には三分の一しか受けていない現状である。この問題に関して、われわれは次の勧告をする。

一 校舎の建築を促進すること。義務教育計画のじゅうぶんな効果をあげるよう完全実施を図ること。

二 次の二つの目的を果すために、校舎の諸様式の調査および研究をすること。
イ 自主的な思考・創意および創造的経験を促進するような教育課程上の必要を満たすために。
ロ 地震および台風の損害に耐えうるために。

腰を下して、仕事は完成したと言いつる時は決してあるものではない。民主的教育制度は、不断に研究を再検討し、経験を評価し、技術を改良し、かつ方法を修正するものであることをとくに強調しなければならぬ。こうすることによって、教育の組織と課程とが動的なものとなり、単に過去の反映であるよりは、むしろ現在に即したものとなりうるのである。

日本国民は、ためらうことなく、六・三・三制計画を完全実施するためにじゅうぶんな財源を準備すべきである。このことは、国・都道府県ならびに市町村などの行政機関の責任でなければならない。学校経費は、一種の投資であって、学校建築に関する技術者および労働者に職を与えたり、また設備・学用品を製造し、販売し、そして分配したりして国民経済に影響を及ぼすものである。これらの経費は、国民経済の中に流れ込み、国民所得を著しく増大させる。ある地域社会の住民の教育水準と、その購買力および高い生活水準との間には一定の関係が存在する。

公立の小学校・中学校は、日本のすべての国民のすべてのことにもとって絶対に無償でなければならない。これは教科書および教材の無償をも含むべきである。両親は、「父母と先生の会を通じて、いわゆる自発的寄付によって、義務教育費の大部分を支払うようなことがあってはならない。高等学校も、進学を希望するすべてのものに対して無償でなければならない。日本の公立学校教育制度は、それぞれの世代の青年のために機会を提供しなければならない。

今日、日本が直面する問題を考えるとき、われわれはこの国を民主化し、そしてこの生活様式を強化する上に教育の演ずる基本的役割を認識しなければならない。財政計画を立てるにあたって健全な

三 教育委員会に建築家を雇い、契約する権限を与え、校舎建築に對する完全な責任をもたせること。

四 全面的あるいは部分的な重複によって、財政上のむだがないように校舎を建築するために、注意深く通学区域を計画すること。

五 機能をよく發揮する校舎を設計するために、教師・学校行政関係者・社会および教育委員会が参画すること。

六 計画発展および資材の利用に關し勧告をするために、文部省が専門的な指導をすること。

建築物の維持

財政的援助の欠乏および戦争の影響のために、建築物の維持がなおざりになっている。われわれは、学校建築物の維持を担当する人の現職教育計画とおして、この事態をすみやかに是正することを勧告する。

教師不足の危機—全日本の重大問題

学校は、単なる建物ではない。すぐれた教育活動は、すぐれた学校の第一要件である。日本は、教師の不足に悩んでいる。日本は現在の必要および就学者数の増加による将来の必要を満たすために、小学校および中等学校の有資格教師の供給を増す必要がある。今後教員数が増加して使えるようになり、その余裕ができれば、学級教師の負担を軽減すべきである。これはすなわち教師数の増加を意味するものである。有資格の教師数をじゅうぶんに確保するためには、教員の給与を上げるようにあらゆる努力を払うべきである。現在の教師の俸給は、若い有能な男女を教職に引きつけるに足るほど

高くない。われわれは、教師の給与は性別・配偶者の有無・扶養家族数にかゝらず、資格・経験および責任を基礎として、教育委員会によって定めらるべきことを勧告する。教師はあらゆる地域社会の重要な構成員であるべきであつて、子どもを自由な、民主的な国家の市民としてふさわしいように教育する大きな責任に相応する報酬を与えられるべきである。

教育機会の拡張と活動の増加

問題となる事からは、校舎の増築の必要と、教員不足にとどまらない。心身に故障があるものに対する教育機会、すなわち不治のまた治療可能な故障をもつ数千を数えることもまたは、特殊な教育を与えられるとともに、同時にできうるかぎり通常の教育計画を享有する機会が与えられなければならない。特殊教育のための学校は施設による保護が必要である場合にかぎり設置されるべきであり、教育委員会の管理下に置かれるべきである。

短期大学・職業教育計画および社会教育についても、学区がその責任を負う。

安全教育と衛生教育とは、子どもの生命保護のためにたいせつである。これらの教育とともに家庭・学校および社会における子どもの日常生活に対する細心の注意を必要とする。

現在一部の小学校および中学校で行われている、子どもに良いあたたかい食事を与える学校給食は、すべての学校の正規の学校計画の一部と考えられるべきである。この場合、食物の保存と調理に注意すべきである。

中学校・高等学校は一つの教育委員会のもとに運営されることを勧告する。そのためには日本の学区組織全体の研究が必要となる。同一地域内に同種の学校を運営する二つの異なった当局が存在すべきではない。それは学校計画の混乱、むだ、および関連の欠如をもたらしめるのである。

教育区組織の指導原理

教育区はできるだけ自然的な地域を中心としてつくられるべきである。これはときにいくつかの市町村などを含むことになる。新教育制度と、充実拡張された教育計画に対して、施設と活動をを提供するに足るだけの人口と税源と領域のあることがたいせつである。

教育委員会の責任

教育委員会の委員は通例その地域の社会において尊敬されている有力な男女である。これらの人々は政党党派にとられない投票に基いて市民の自由な選択によって選ばれなければならない。かれらは私益を図る人であつたり、たくらみをもつ人であつたり、利己的な利益団体の代表者であつてはならない。高い標準で教育委員を選挙する社会伝統をつくる必要がある。教育委員会は、教育計画に連続性と安定性を与えるものである。教育委員会は全般的教育方針を定める責任があるのであつて、学校行政に対しては特殊の、すなわち専門的な資格を有することは期待されていない。委員会はその方針を実施するために、専門知識と技能を持つ専門の指導者に依存する必要がある。教育委員会は、その社会を理解しているから、社会の要求や反応を専門的な職員に説明し、同時にまた教育制度を理解しているから、一般公衆と社会とに対して教育上の実際を説明し

戸外の教育は、少年少女に自然的な生活の場の中で、働き、学び、そして遊ぶ機会を与えると同時に、日本の将来のために、天然資源のたいせつなことを理解させる機会を与えるであらう。

学校の長期休暇とか、学校の始業前および放課後等に行うレクリエーションの諸計画は、キャンプ計画とともに青少年の不良化を防止する有効な手段である。

教育計画は、各個人がその能力に応じて最高度に発達する機会を与えるためには、変化に富み、効果的に運営され、じょうずに教授されることが肝要である。

教育行政の組織

国の組織—文部省は自由かつ独立すべきものであつて他のいかなる機関とも合併せらるべきではない。現在他省によつて実施されている教育機能は、文部省に移管されるべきである。

文部行政の地方分権もはかどつていく。文部省は、必ず動的な指導を与えるよう不断の注意を怠つてはならない。文部省の特徴は教育委員会・教師・校長および教育長を援助して、その独立性・創意性および問題を自主的に研究し、解決する能力を発展させることである。

府県および地方の組織—民主社会においては、学校は国民と絶えず密接な関係におかされるべきであり、したがつて学校は完全な教育計画を与えることができるだけの規模があり、またそのように組織されていなければならない。

現在日本では、市町村が小学校、ときには高等学校を設置しており、府県もまた高等学校を設置している。その結果管轄および課税地域が重複している。われわれはこれを整理して、すべての小学校、

うる立場にある。

財政的独立

教育委員会は、教育計画に対し責任をもっている。したがつて財政的に独立しなければならない。現在の日本では、県の議会および市町村の議会が教育委員会の予算要求額を自由に削減する権限をもっている。実情がこのような場合は、いろいろの仕事を少くするか全然やめなければならないこともありうる。かくて資金の不足、仕事の減少、六・三・三制に対する一般の信用の喪失……さらに多くの資金を確保しようとする努力に対する不利な反応……こういった悪循環が生じてくる。

われわれは、教育委員会が財政的に独立することを勧告する。すなわち予算に対しても、またそれを実施するにあつても、必要な課税を市町村または県の議会の承認なしに定めることに對しても、全責任をもつことである。教育の財政的援助のための平衡交付金はすべて客観的方式によつて算出され、教育計画を維持するための全収入の一部となるべきである。教育こそ、何よりまづ先に公金を要求する権利を持つべきである。このようにして、常に教育を尊重してきた日本人は、民主主義社会に必要な教育を備えることができるであらう。

教材センター

図書館用書籍ならびにその他の教材が各学校に適切に備えられるべきである。学校図書館は単に書籍ばかりでなく、日本人の、あつたまにみる芸術的才能をもつて教師と生徒が製作した資料を備えるべきである。たとえば林業についての教材としては、木材の標本、

今日の伐木法を示した絵、りっぱな植林地の絵なども含むことができよう。
これははたどれ比較的金のかゝらないものであろう。
資金が多くもらえるにつれて、幻燈や映画もさらに加えることができる。

教材センターとしての学校図書館は、生徒を援助し指導する司書を置いて、学校の心臓部となるべきである。

教育活動と教師養成

教師の職務

教師をみれば学校がわかり、学校をみれば国民がわかる。

このことは、科学的知識や技術や複雑な人間関係の世界において、今日ほどその真実性を痛感されたことはない。したがって教員の補充と選抜の問題は、今や日本国民の重大な問題になっている。この事実を、日本政府・大学管理機関および教授・文部省・教育委員会・学校長・教師自身および思慮ある一般の日本人が認識しなければならぬところである。じゅうぶんに資格を有する適任者を、日本中の各教室や、行政的地位に配置するということを、目標としなければならぬ。

「良い教師」は、まず第一に、年少少女に、積極的な影響を与える性格と人格をその資質として持っていないとてはならない。教育活動に欠くべからざる資質、知識および理解力を持たなければならぬ。年少少女の学習活動を指導するに必要な専門的観察力と技能を持たなければならぬ。

未解決の問題とその解決法

大きな進歩が見られる一面、なおまだ多くの問題が未解決のままになっており、そして再編成と改善の計画はようやくその緒についたばかりである。

「新制大学における教師養成」

教師養成機関として、各県に少くとも一つは設置されている新制国立大学は、組織が未完成であり、最高度の仕事を行うのに肝要な設備・教授陣および計画を欠いている。またこれらの新制大学はじゅうぶんな数の学生を引きつけていない。したがって教職に志す学生数ははなはだしく不足しており、日本国内の学校の需要を満たすにはきわめてじゅうぶんである。

いやしくも日本が、急速に増加する人口を適切に教育しようとするならば、引き続き教師養成諸大学を発展させるべきである。教師の不足が緩和される時期までは、二年の修業課程への入学を奨励すべきである。

多くの場合において、分校はなるべく、適当な校舎の建築が可能になりしだい、一か所に統合されるべきである。そうするほうが教育計画の改良という点からも、施設の改善、経済の面からいっても有利である。

教師養成大学において養成される教官の質を向上させる問題はさらに考慮を要する。内地および海外におけるこれら教官の研修を盛んにし、そのための資金が用意されるべきである。

教師養成諸大学の物的施設は、建物ならびに諸設備双方の面において近代化されるべきである。各大学において適当な図書館が利用

学級の年少少女ひとりびとりに関心を持ち、個人差と各人の必要とするところを知らなければならぬ。児童・生徒が自制力を持つに至るような指導法、またひとりびとりの児童・生徒の倫理的性格およびよい市民としてふさわしい資質を助長する方法を承知していなければならぬ。民主社会にあっては各個人の享有する権利に対し、必ず相関的に責任が存することを各生徒に教えなければならぬ。児童・生徒の家庭とその居住する市町村を知り、生徒の教育的興味を助長するために、両親および社会と協力する方法を知らなければならぬ。またかれは、教育が複雑な過程であり、学校内外におけることも興味と活動をすべて包含するものであることを認識しなければならぬ。こどもが自発的に健全なりっぱな目的を持って活動するようにさせることが、実に教師の主要な責任の一つである。

教師養成の進歩

第一次訪日アメリカ教育使節団が報告をしてから、四年半の間に教師養成の改革は著しく進歩を遂げた。

師範学校は大学に統合され、教師養成を主要機能とすることとなり、教育学部が一部の旧国立大学に設置された。日本の教師のための現職教育計画も開始され、教師の免許状を受けるための資格要件が増加された。学校には民主主義的諸関係がつくられ、今日では教師は教育方針の決定、教科の編成、教育方法の決定および児童・生徒の指導に関し、非常に大きな役割を持つようになった。

右の事実およびその他の各種の進歩は、高く賞賛されるべきものであり、年少少女のためによい教育の機会を与えようとする日本国民の熱望を示すものである。またそれは、日本の教育家の識見と指導的素質を示すものである。

日本の大きな国立大学は、いまだ教師養成の面における大学の責任をじゅうぶんに理解していない。教育学部はカレッジおよび大学の教授ならびに日本の教育指導者を養成するために設置せられたのである。しかしこれらの大学の学長・学部長・ならびに教授の中に同情ある理解を欠くものが多いとか、予算が不足しているために、この教育学部はその設置の目的を果すにはまったく不適當である。これらの国立大学においては、大学院をもつ強力な教育学部を発展させなければならない。またカレッジ・大学の教授陣の養成・教育長・部課長・校長などの教育指導者の養成ならびに教育調査の専門家の養成にとくに注意を払うべきである。

「教育学部」

日本には今日まで、多くの卒業生を公立学校の教壇に送ってきた優秀な私立のカレッジ・大学があるが、これらの学校がその教師養成の機能を継続し、向上させるよう奨励すべきである。

「現職教育」

夏季講座・研究会・講習会・協議会・拡張講座・通信講座・公開地研究および展示会を含む現職教育は開始され、広く教師の参加を得ている。この計画の振興を制限しているのは、有能な教育陣が不足していることと、教師が薄給であるために、参加に要する経費を支弁することが困難であることである。

各大学は、教師の現職教育に対する責任をさらに深く認識しなげ

ればならない。夏季大学・拡張講座・通信講座・研究会・協議会等の包括的な諸計画は、日本各地のすべての教師にたやすく参加の機会を与えることができるように拡充されなければならない。教育長および教師に協力して各地における協議会・講習会・公開実地研究・研究会を組織しなければならない。

「教育職員免許」

免許取得の条件は引き上げられた。一級免許状をとるためには、教師はカレッジ卒業と同等でなければならず、指定された一般教養・専門教授科目および心理学・教育学と実習に関する教職的準備の単位をとらなければならない。
日本の歴史の上で初めて公立学校の教職員はすべて教職に関する訓練を受け、免許状を所有することを要するようになった。しかし免許法は二つの団体から強力な反対を受けた。第一は、教師の側からの反対であって、その根拠は薄給のゆえ必要条件を満たすための研修に要する経費をまかなうことができないということである。第二は、多数の人々、その中には一部の教育指導者をも含むのであるが、その人々が教師の教職課程を修めなければならないということの重要性を認めていないことである。しかし日本が学校においてよい教育を行うとするならば、教育活動が一つの専門職であり、教師は、じゅうぶん教育を受けた個人であると同時に、教育活動が包含する複雑な問題を取り扱うための広範な準備がなくてはならない。
現行の法律に規定されている免許基準は、これを低下させないで、維持し、向上させなければならない。

「教師養成の教育課程」

一部の教師養成大学は、よい施設をもっているが、大部分は最低基準の校舎・体育館・図書館、科学および視覚教育のための設備を欠いている。校舎の大部分は、配管工事の不良、手入れや掃除がふじゅうぶんなために、衛生状態が非常に悪い。教師を養成する大学は、常に、校舎および設備の質と規準と維持、補修と管理および教育活動等を、常に具現したものであって、全国の教育長・校長および小学校・中学校の教師に推薦されるものでなければならない。

「学生の募集」

前に述べたように、現在、教師養成大学に入学する学生数は、有資格教師に対する需要を満たすに至っていない。これは一つには、両親が経済難のために子女を大学に送る経費を負担することができないためである。政府は、教師養成学校の学生に奨学金を与えているが、この奨学金の額は、必要な経費をまかなうためには全く問題にならない額である。入学者数の少ない他の理由は、旧師範学校の評判がよくなかったことである。新しく組織された大学は、旧師範学校よりも高い権威を持つのであるが、従来の国立、私立の諸大学ほどまだ世間からは認められていない。従来教師の給料は低く、そのため教えるという仕事は、若い人々には魅力のない職業と考えられてきた。教職社会それ自身が、若い人々にこの職業にはいることを奨励しなかった。教職に対して適性をもつ有能な多数の青年が、教師養成大学を志望するようにさせるためには、これらの教育機関の水準を引き上げなければならない。さらに多額の奨学金を与えなければならない。教師の給与は有能な人を引きつけるにふさわしいものにしなければならない。しかし教師養成大学が、高等学校の校長や教諭と協力して学生募集運動計画をするならば、多くの成果

教師養成における教育課程の再編成についても進歩が見られてきた。すなわち全教師のための一般教養課程、中等学校の教師のための担任教科の分化、および全教育職員のための教職的準備課程の三つの領域が認識されて来た。なお教師がそれぞれ人文科学、人間関係にとくに重点を置く社会科学および生物学と一般科学とを含む自然科学に関する最も広い知識を持つために、一般教養の教育課程に關しては、さらに研究を続ける必要がある。全教育課程を通じて、一般に専門化しすぎた結果、広範な一般教養を無視する傾向があった。衛生と健康教育とが、さらに重視されなければならない。これらは、教師の健康の保持と、子どもを教える上の背景知識および理解という観点から必要である。個人の成長と発達の研究をさらに強調しなければならぬ。付属学校および協力学校は、子どもの成長と発達とを指導観察するのに使用すべきである。保育学校および幼稚園は付属小学校と結びつけて維持し、子どもの発達を観察したり、幼稚園の教師養成のために学生に実習させたり、教育したりするのに使用すべきである。保育学校および幼稚園の教育に従事しようと思ふ教師は同時にまた小学校低学年を教えることができるように養成されなければならない。観察・参加・教育実習を含む実験的経験に關しては、さらに研究をする必要がある。これらの実験的経験は、教室の活動ばかりでなく、運動場および校外の社会における活動と、子どもたち相互の諸関係を包含するものでなければならない。
日本の父母と教師の団体は、教師養成機関から奨励と援助とを必要としている。「父母と教師の会」と両親教育の指導者を養成するための課程を設けなければならない。

「教師養成施設」

教師養成の改善は、設置基準の設定によって大いに促進することができる。大学基準協会が、その加入大学に対して、最低基準を設定したことによって、ある程度の進歩が見られてきた。しかし大学基準協会が設定する基準は、おもに財政状態・校舎・設備・図書館その他の施設・学長・学部長・教授・司書その他の職員の資格等の適否に關する一般的基準でなければならないのである。これら一般的基準のほかに、教師養成大学は、免許状授与機関の援助を得て、教師養成計画の認可のためにそれぞれの学校の基準を定めなければならない。これらの基準は、ゆるやかなもので、主として、各大学が奉仕する領域の必要に応じて、独自の教育計画を發展することを奨励するような原則であるべきものである。教師養成学部・公立学校の教師・文部省・その他日本教育大学協会のような専門職団体に、教師養成のための教育計画を改善する努力に關し、絶えず研究と調査を行わなければならない。

「最低の設置基準」

教師養成の分野における専門職団体の結成という方面にも大きな進歩が見られた。日本教育大学協会およびその統合された三部会、すなわち、教育行政の主任者・教授および付属学校の三つの支部は、高度の専門職団体であり、教育大学ならびにその付属諸学校の発達のために大きな影響を与えている。同協会は教師養成の基準作成

「自発的に組織される教職員団体」

教師養成の分野における専門職団体の結成という方面にも大きな進歩が見られた。日本教育大学協会およびその統合された三部会、すなわち、教育行政の主任者・教授および付属学校の三つの支部は、高度の専門職団体であり、教育大学ならびにその付属諸学校の発達のために大きな影響を与えている。同協会は教師養成の基準作成

についてある程度の効果を収めたが、これからなすべき仕事が多くさん残っている。同協会は、日本における教師養成教育の權威を向上させ、これらの機関における教育職員の専門的成長を助長し、そして教師養成に対する経済的な支持を与えるよう奨励する点で、大きな影響力を与えることができる。この協会およびこの部会は、日本の少年少女のために、よりよい教師の養成ということに關心を持つすべての人々の支援を受けなければならない。

結 語

大学における総合的教師養成の計画は、著しい進歩を続けてい。このような計画の原理と目的とを完全に実現するためには、時間と社会一般の支持と、適当な予算とを必要とする。じゅうぶんな協力と支持とがありさえすれば、日本こそは、世界の中で、真に民主的な目的を達成するための、とくにすぐれた教師養成計画を完成させる機会に恵まれている国の一つである。

高等 教育

第一次訪日アメリカ教育使節団は、高等教育について勧告するにあたって、現在の教育機関の組織のままで望ましい改革をすることに注意の大半を傾けた。しかし、日本人はこれらの諸機関を改革しようとする場合、高等教育の全制度を改組することが必要であると考えた。そして、この改組を外形的な面において急速に成し遂げた。

一九四六年には、日本に国立大学が十八校あったが、一九五〇年には、国立大学と呼ばれるものが七十一校になった。一九四六年には三校であった公立（すなわち県立）大学が、一九五

〇年には三十三校になった。また同じ四年間に、私立大学の数は二十九校から百十八校に増加した。

この著しい増加は、主として高専程度の三種の学校、すなわち高等学校・専門学校および師範学校を廃止または切り換えることによってもたらされた。これらの高等程度の学校は、従来の大学に合併されたものもあれば、いくつかいっしょになって新制大学をつくったものもあり、さらにまた単独に大学となったものもある。

このような次第であるから、第二次アメリカ教育使節団の高等教育に対するおもな関心事は、これらの変革とそれに伴う発展を批判し検討することである。

本使節団は、次の四つの問題に対する解答の形で、これに対する批判をのべることをする。

- (1) 日本はどれだけの高等教育機関を必要としているか。
- (2) 日本はどのような種類の高等教育機関を持つべきか。
- (3) 日本の高等教育機関は、どのようにすれば最も有効に組織され、運営されるか。
- (4) 日本は必要とする高等教育機関を持つ余裕があるか。

日本はどれだけの高等教育機関を必要とするか

日本の新しい高等教育機関の大部分は、名まえだけの大学であって、真の大学の地位をうるのに必要な物的施設や有資格の教授陣に欠けていることは一般に認められている。

この状態を検討するにあたって、まず何よりも望ましいことは、これらの教育機関を減少させ、その結果残った大学が、利用可能な資源を最も有効に利用しうるかどうかを調べることである。現在日本には、四年制の高等教育機関が二百二十校以上もある。この数は

あまり多すぎはしないであろうか。

もし、日本においてすでに人員過剰になっている専門職業に対し、これらの教育機関の大部分がふじゅうぶんな養成教育しか与えようとしていないならば、この数はもちろん多すぎる。しかるに、現在の、いなむしろそれ以上の数の教育機関を發展させて、新日本の経済的・社会的・政治的および精神的な、日本の史上いまだなかったほどの大進歩のために、必要とするあらゆる種類の高等教育を与えることができるならば、この数は明らかに多すぎはしない。狭少な島国内に密集する八千四百万の国民を擁する国こそ、できるかぎり多数の青年男女のために、最高水準の高等教育を必要とする。

日本以上に多くの、しかもすぐれた高等教育を必要とする国はほかにない。高等教育制度が国家と世界の大きな必要を満たす偉大な力をもつことを、明確に立証するのに、日本はど好つこうな機会に恵まれている国はほかにない。

日本国民がこの仕事を遂行するのに、どれだけの数の高等教育機関を必要とするかは、かれら自身で決定しなければならない。この正確な数を決定することは、高等教育の質と内容をじゅうぶんに發展させることができれば、比較的解決の容易な、小さな問題である。

日本はどのような種類の高等教育機関を持つべきか

日本が国民の勤勉と知性によって、約束される繁栄と民主的生活とを望むならば、最も有能な青年に、内容の豊かな、種類に富んだ高等教育を与えなければならない。西洋の多くの国々と、戦前の日本において、学問的には「尊敬すべき」方向であったかもしれないけれども、高等教育の進歩を著しく阻害した、あの伝統的な画一

論の観念は、避けられなければならない。日本は、富士山のごとく日本的な、そして新憲法のごとく現代的な、新しい高等教育機関を設置しなければならない。

このような高等教育機関を設けるために、日本の教育家たちは国民の過去現在の活動、および将来に望まれた活動について、とくに熱心な研究をしなければならない。このことは、特定の大学にどのような人々が学ぶかとか、特定の学部が在学者にどのような職業の教育をしているかとか、その卒業生がどのような社会で奉仕しようとしているかとか、また大学が主要な仕事として、地域的、国家的および国際的問題に関し、どのような階分野を遊ぶかなどの研究を意味する。

このような多様化が行われるならば、おのおのの高等教育機関は独自性をもつものとなり、理想的にいえば、他のどの機関にもできない仕事をやっているもので、他のどれにも劣らない重要な機関となる。たとえば、当分の間、日本は二十五ないし三十のセンターにおいて、将来の大学教師養成のために、日本が必要とするだけの大学の教育を行うこともできるだろうと考えられる。また半専門職業に對し、各種高等教育を与えるために、日本が現在よりは、さらに多くのいわゆる短期大学のものを必要としているということも考えられる。これらの仕事は、いずれも著しく重要であり、その重要度には甲乙はない。いずれも行う必要があり、しかもりっぱに行わなければならない。このような仕事は、あるべからざるものになろうとし、しなくともよいことをしようとする教育機関によっては、じゅうぶんには成し遂げられないであろう。

ある大学を真に特徴づけるのに大いに役だつような独自性は、高等教育機関が直接地域の人々に奉仕することによってじゅうぶんに表

付けられ、高められるものである。この活動は、大学拡張教育・社会教育・地域社会教育・学外教育あるいは大学成人教育など、国によっていろいろに呼ばれているが、これを行うためには、高等教育機関は地域の要求を研究し、他の機関で行われていない研究的・教育的、および奉仕的仕事を決定し、さらにまた実行する技術をもっているか、またはもつことができるよう、仕事を選定することが必要である。このような方向をたどるような教育機関は、いかなるものでも偉大になるほかはない。それは、あらゆる障害にかゝらず、前途に希望をつなぐものであり、すぐれたものになるであろう。

このようにすれば、民主主義的な日本における大規模な国立大学も、小規模な地域社会の大学も、さらに法学部も文学部も工学部も教育学部も、それぞれ独自の個性と特性を持つようになるであろう。おのおのの高等教育機関は、日本の高等教育という任務の総わくのうちで、自分自身の考え方を守ってゆくであろう。おのおのは独自の目的と独自の教育とを持ち、それによって国家的および国際的進歩に著しい寄与をなすであろう。

現代の大学は、単にその人々に独自の形で適合した教授計画を提供するだけでなく、学生のひとりごとりに独自の個性があるものとして、助言的および指導的仕事をなす。このような仕事は、日本の高等教育機関において、現在の程度よりはるかに広範に發展させる必要があるであろう。

日本の高等教育の究極の性格は、国家の諸目的を遂行するためにどのような高等教育を受けた人々が必要であるかということによって決定されなければならない。日本は現在必要とする以上に、特定の専門職業の人々を養成しているかもしれない。もしそうだとすれば、

事とする人々によって運営されている。おそらくこのためであろうか、かれらが秩序・法則・規定・統一および基準をますます強く求める念に取りつかれる傾向がしばしば見受けられる。真理の探求は、不幸にも、時として同一性と合致性との探求に陥ることがある。

このようにして、大学その他の高等教育機関は、一般に学術という動脈の規則化、標準化という硬化作用を起して死んでゆく。こうして死んだ機関の大部分は、埋葬もされないまま、残って、機械的に「りっぱな」大学の動きを続ける。

新しい日本の高等教育機関は、みずからの健康に留意するすべてのものと同じように、絶えずこの衰退に向かわせる傾向と戦わなければならない。しかし、大学は、方向と基準を持たなければならない。ほんとうの問題は、いかにしてこれらの大学に良識によって方向を与え、またどうすれば基準が高等教育を愚かな無意味なものにしないで、むしろ、その進歩に貢献するようにすることができるかということである。

高等教育は、人々の代表者によって支配されるべきであり、基準はその人々の方針によって定められ適用されなければならないというところは、民主社会では、自明の理である。これを行うには、いろいろの方法がある。そしてそのいづれも、実施する場合には、常に批判と調整を受けなければならず、役だたなくなり、ふじゅうぶんなものとなるであろう。

現在の日本においては、高等教育機関は主としてその教授陣によって支配され、またかなりの程度その学生にも支配されている。国立大学の場合には、全体的統制は文部省が行っている。公立大学においては、同様の統制が、その機関の支持者の代表からなる公式委

ば、これらの事実を確かめ、その結果によってこの教育計画を制限しなければならない。

同時にまた、大学教育を受けた人々を、現在の数よりはるかに多数を必要としている他の専門職業もたくさんある。生き残るために、技術的、芸術的生産物を大量に輸出しなければならない国が必要にだけ、じゅうぶんな数の技術家や工芸図案家や美術家を、日本は教育しているか。幾百万の人々の、身体的、道徳的、精神的な要求を示すような、じゅうぶんな数の医者や看護婦や社会事業家や宗教奉仕者を、日本は教育しているか。日本の将来の実業指導者や政治指導者は、今日ほど大学に在学する必要があるか。日本には、高等教育を必要とする将来の詩人・小説家・劇作家および作曲家がいるか。日本には、つねに偉大を夢みる社会において重要な役割を果たすために、適正な教育を受けたじゅうぶんな数の教師がいるか。

高等教育機関とその関係者は、ともにこのような問題をじゅうぶんに慎重に研究しなければならない。その際、その地域において、どんな種類の、またどれだけの高等教育が必要であるかを決定するのに、以前ほど中央当局からの援助を必要としないであろう。

日本の高等教育機関は、どのようにすれば最も有効に組織され運営されるか

以上提案したような種類の高等教育機関を展開し運営するには、新しい型の組織と管理が必要となるであろう。このことは、過去において単に日本の大学だけではなく、また多くの西洋諸国の大学でも、あまり知られていなかったある種の自由な高等教育機関に与えることを意味するであろう。大学は通常、教育および研究の細目にわたって、物質の世界および觀念の世界の秩序を探求することを仕

員会によって行われることもある。しかしこのいづれの場合にしても、大学の主要方向は、いつも教授たちによって左右されている。大学の運営に携わる役員は、通常、教授によって行われる。その大学の諸方針は、教授によって定められ、実行される。

本使節団は、この教授による統制制度は、日本における高等教育を改善するために、修正されなければならないと信ずる。本使節団は、各高等教育機関が、その支持者を代表する男女からなる政策樹立委員会を持ち、しかも、その委員は、全部でないまでも大部分が他のいかなる公式資格においても、その機関と関係のないようにすることを勧告する。

日本の高等教育機関の基準は、現在「大学基準協会」という、主として大学の教授や管理者からなる機関によって明らかに示されている。この基準は、文部省に直屬しないまでも密接なつながりをもっている。この「大学設置審議会」と呼ばれる別の機関によって、それぞれの大学に適用されている。

この設置基準制度は、まだあまり長い期間にわたって実施されてはいないので、予想される結果を評価できない。本使節団は、大学基準協会が、いろいろの専門職業的分野について、それぞれの基準委員会を持つようにし、しかもそれらの任意団体を通じて、その職業に従事する人々の意見を有力に代表できるようにすることができるといふことを勧告する。

日本は必要とする高等教育を持つ余裕があるか

この問題に対する解答は、本報告書の第一章に述べてある。ここでは民主主義国家の高等教育機関は、国民によって所有され、運営

されるところと、国民はそれを欲するだけの精力と知性をもっているかぎり、望むだけの高等教育機関を持つことができるということをつけ加えれば足りる。

もちろん実際問題としては、いかなる国の国民でも、高等教育とか、他の地域社会の仕事とかに喜んで使う精力と知性の量がどれだけあるかは、財政問題、國家の窮乏、租税の重荷、その他同様な金銭的問題を論ずるときにわかつてくるのが普通である。それらの財政問題等はすべて、それ自体きわめて現時的に困難な問題であるが、それらは、国民がそれを大学発展の障害としようとする程度に応じて、国民の高等教育機関を持つ妨げとなるものである。

なんとすれば、高等教育は、他の段階の教育と同じように資金の徒費となるのではなく、國家のただ一つのほんとうの資源、すなわち国民に資本を投ずることであるからである。もちろん貧弱な教育に金をむだ使いすることもある。財政的基礎の弱い教育機関に費消される少額の金の集積は、このような徒費となることが多い。しかし、りっぱな思いついた教育機関の建設に使われる金は、第一に（これは決して重要ではないが）、金が象徴する物質的富の形で、第二に、金で買うことのできない高しような生活という國家的成果の形で何倍にもなって返ってくる。

日本の国民は、実際問題として大学を發展させるための資金をさがし求める必要があるであろう。しかし、さらに必要なことは、高等教育を国民が信じ、その發達を願う情熱の源を絶えず求めることであろう。農業や光学のような分野における一つの研究成果は、多くの高等教育機関の予算を合わせたのと同じほどの額を、日本の年度収入に加えるかもしれないし、おそらく加えるであろう。国民の、大学についての理解およびその将来についての信頼を高めるため

に、同じようなそしてさらにたいせつな仕事をしようとすれば、広範な研究をし、教育上の成果を収めなければならぬであろう。

社会教育

第一次訪日アメリカ教育使節團は、成人教育の広範な計画が、人的資源の最高度の發達を望むいかなる社会にも必要であるという原理を明らかにした。その声明がなされて以来、広範な成人ないし社会教育計画が日本において実施されてきた。公私の機關は、ともに日本國民の間に、民主主義社会の市民としての權利と責任とに関する理解をもたすための、多種多様の文化的、レクリエーション的、および教育的活動を主催している。成人教育における指導性を發展させるに適した多くの計画や活動が実施されてきて、それには研究協議会・指導主事講習会・労働者夏季大学・「父母と先生の会」・指導者講習会・公民館長等講習会が含まれている。成人教育の分野に働く社会教育連合会という重要な私設団体が組織されて、この団体ならびに他の諸団体が政府の支配を受けないように企てがなされた。また地方ラジオ聴取者グループの諸活動が奨励された。これらすべての活動は、正しい方向への歩みを示している。さらに望ましい進歩が、まさになされようとする兆候はきわめて顕著である。

日本における成人教育計画は、現在多くの欠点のためにたち遅れている。この分野には熟練した指導者が不足し、計画そのものに其の申味が乏しく、財政上の補助があまりにも少ない。思うに、最も肝要なことは、不要な重複を除いて、よい指導力、有用な資料、堅実に立案された連絡指導に関する継続的計画が、すべての領域に確保さ

れることを保障する全般的計画であろう。このような統一ある方法をとることは、文部省・大学および諸学校・労働団体・社会教育連

合会その他の代表者からなる全国的な諮問審議会の当然の責任であると認められる。このような審議会によって展開された全般的計画は、その性質上、単に助言的なもので、地方ならびに都會の必要に応じてよりよくふうされるべきである。審議会はその活動によって、地方機關や地域社会に対して、みずからの計画の内容を改善し、効果をあげるのにいっそう多くの主導性を發揮し、あまり外部の力に依頼しないように奨励すべきである。なんとすれば、成人教育のよい継続的計画の真の内容は、地方単位においてのみ与えられうるからである。

成人教育計画において特に奨励されるべき大きな力の源は二つある。それは、「父母と先生の会」とユネスコ関係団体とである。この両者はともに日本の将来に著しい貢献をなすことができる。そして教師も教育家もこれらの団体への参加と、その目的および計画の理解を高めるよう奨励すべきである。

成人教育計画は、そのあらゆる部面において、民主的市民の育成に絶えず重点をおくべきである。人間性に対する信仰、すなわち個々の男女の完全性と個性に対する信仰は、自由な政治に対する必要の基礎である。この信仰が欠ける場合に恐怖が君臨し、恐怖はまたみずからのために抑圧の道具を作り出す。恐怖は、民衆は借用のできないうもの、愚かで自治能力のないものという仮定に基いてみずからを正当づけようとする。極東において共産主義に對抗する最大の武器の一つは、日本の啓蒙された選民である。現代の改革が次の世代のために真実のものであるかどうかを決定するのは国民であり、また結局われらのことともたらがいかなる教育を受けるべきかを決定

するの国民である。

図書館

成人教育の広範な計画は、強力な図書館資源なくしては、実施することはできない。第一次報告書の中で、教育使節團は、日本にはすでに図書館制度の根源が存在することを指摘している。そこでこの制度を拡大し、何人も自由に書物を利用しうるようにすることを勧めている。

図書館は、現在無料であるのは事実であるが、それが大して發達していないことも事実である。公私の無料図書館は約一五〇館（現在、私立では有料、文部省注）しかなく、公立図書館は全国を通じて約一二パーセントの市町村にしか行きわたっていない。これらの図書館のうち、三、〇〇〇冊以上の蔵書を有するものはわずかに二二九館にすぎない。

東京都は、一大中央公共図書館を有し、都内にも分館をもつべきであるという使節團の勧告に応じて、国立国会図書館法は、同図書館の奉仕と資料を東京都民および全国民に、直接にあるいは府県図書館を通じて利用しうることにした。さらにまた国立の上野図書館は、政府の行政部および司法部の現存する図書館と並んで、現在では国立国会図書館の支部図書館である。国立の上野図書館を東京都に移管する計画が現在進行中であって、都はこれを一大中央図書館に發展させようとしている。

日本図書館協会は、図書館人の緊密な團結による専門的団体として發展しており、月報の出版、図書館人の年次大会の主催、その他必要な奉仕をしている。その事業は努めて奨励されるべきである。また近い将来には、アメリカ図書館協会の主宰によって図書館職

負養成機関が開かれると報せられていた。この推奨すべき活動とともに他の同様な計画も進められるべきである。

日本の図書館施設は、必要な資金が得られしだい、すみやかに拡張されるべきである。しかし同様な措置は、教師の側からみても、生徒の側から見てもおよそ不満足な、学校図書館に対してもとられるべきである。日本の児童読物にはなお、著しい欠陥がある。教育家も作家もこの欠陥を補うように奨励されなければならない。

日本国民は、その図書館制度の改善を歓迎した。モデル図書館が設立され、あるいは利用されるようになったところでは、反響は最も満足すべきものであった。これは民主的で知識豊かな社会を建設する上にまことに有望な兆候である。

博物館

第一次訪日アメリカ教育使節団の報告書は、公立博物館は成人教育に対して、もう一つの機会を提供するものであることを指摘した。東京の国立博物館および奈良分館は、公衆教育に積極的に参加し始めた。公開展覧会の回数は多くなり、同時に児童のための特別展覧会・一般講習会・セミナー等もその年次計画に加えられるようになってきた。

日本には全部で二三五館と類似施設があるにすぎない。これらの大多数のものは財政上の困難によって、著しく不利な立場におかれ、そのあるものは毎年補助金を受ける国の施設になるように請願している。

文部省が博物館の窮状を研究し、その保存と拡張のために必要な勧告をなすよう勧める。

国語の改革

一九四六年にアメリカ教育使節団は、日本語の書きことばについて徹底的な改革を勧告した。使節団はかゝる改革の措置が深遠な問題を包蔵することをじゅうぶん承知して、その立場を擁護するため、この言語改革の必要性は、日本においても長い間認められていたことを指摘した。約言すれば、使節団は、あらゆる手段を尽してならぬかの形のローマ字が一般に用いられるようにすること、かつ、この目標は日本の学者・教育指導者および政治家からなる特別委員会を創設することによって、実現されるべきことを提言した。

これらの勧告がなされてから四年以上経過した。この期間において、国語改革の研究上ある程度の進歩が見られた。一九五〇年八月に、文部省は小学校の八四・三パーセント、中学校の四八・一パーセントは、ならぬかの形のローマ字を教えていると報じている。その他国語の簡易化の研究はすでに完成され、あるいは目下順調に進行中である。

一九四六年、国語審議会は、日常生活において漢字の使用を有効容易にする目的をもって当用漢字表を作成した。これら漢字の音・訓を示すために、一九四七年に当用漢字音訓表が同審議会によって提出され、政府によって採用された。さらに簡易化は、学校における義務教育の基礎として漢字を八八一字に減じた。かなづかいも一致した考えに従って同様に改革され簡易化された。

このように、終戦以後も国語改良のため努力がなされた。漢字は少なくとも理論的に制限され、かなづかいもそれに伴って改良され、ローマ字の使用と教授は増加した。口語が公文書に使用されるよう

その他教育上の重要な諸問題

この報告書の今までの諸節では論ぜられていないが、使節団が結論として指摘する必要があると考える四つの重要な教育問題がある。これらの問題は、決してここで考えられる日本の教育の重要なすべてではないが、これらは日本における教育的努力の全体系に決定的な関係をもつものと思われる。それは、一、教師団体の問題、二、職業教育、三、私立学校教育、四、道徳および精神教育という容易に解決できない根本的な問題である。

教師の団体

世界のおもな民主国家は、よく組織された、独立の、自発的な、だれもが参加しうる教育者の組織団体をもっている。このような団体の第一の義務は、その国のすべての少年・青年および成人に対して最もすぐれた教育計画の展開を助けるにある。

このような計画は、教育の分野に奉仕しているすべての者が、よい労働条件をもち、じゅうぶんな給与を受け、社会的地位を保ち、国民の資格を認められ、そして自分の人格的、職業的發展を促進するよう自由をもつのでなかつたならばじゅうぶんに展開することはできない。

給与を増すこと、一学級の生徒数を減らすこと、よい教室の数をふやすこと、設備や学用品をじゅうぶんにすることは、日本において痛切にその必要が感ぜられている。もし日本も、民主国が、自由な世界において真価を発揮しようとするとき、当然もたなければならぬような青少年に対する教育計画をもつべきであると思ふなら

になった。しかし日本人自身は、多くのなすべきことが残されていることを知っている。かれらは国立国語研究所を設けて、いっそうの研究と改革に対し刺激を与えた。この研究所は、国語ならびに国語と国民生活間の関係を科学的に研究するために設立された。しかしよく反省してみると、これら戦後の発展によって成し遂げられた事からは不完全でもあり、矛盾もある。現在の改革は、国語そのものの真の簡易化、合理化には触れないで、かなや漢字の単純化に終ろうとしている。多くの日本人は、もし、かれらが国語を簡易な明白な純正なものにつくり直すことができないならば、漢字かなまじりの表記の方式の改革は、なんら永続的な結果を生み出すものではないことを認めている。すべての言語改革は、その根本問題として、話しことばのもつ弱点について考えなければならぬ。書きことばと、話しことばとの間の、著しい相異は、非常なハンデキャップであって、最もすぐれた学者たちによって、熱心に研究される値うちがある。

国語改革については次のような勧告をする。

一 一つのローマ字方式が最もたやすく一般に用いられうる手段を研究すること。

二 小学校の正規の教育課程の中にローマ字教育を加えること。

三 大学程度において、ローマ字研究を行い、それによって教師がローマ字に関する問題と方法を教師養成の課程の一部として研究する機会を与えること。

四 国語簡易化の第一歩として、文筆者や学者が当用漢字と現代かなづかいを採択し、使用するよう奨励すること。

ば、これらのものは、ことごとく備えられなければならない。
日本は、独立した自発的な教育家の団体をもつべきである。それは青少年教育のためにすべての他の団体と協力できるものであり、また協力するであろう。しかし日本の青少年が当然受ける権利をもっている教育と、日本の最善の福祉のために必要な教育を妨げようとする団体に対しては、反対する自由をもつものである。

職業教育

民主国家は、学校や大学の強固な、そして財政的にしっかりした組織をもたなければならない。高度の一般教育は、民主社会には欠くことのできない重要なものである。この一般的文化的教育とともに、しっかりした職業教育の計画がなければならない。日本は自給産業国となるためには、教養ある人々ばかりでなく、熟練した技術者を必要とする。熟練した教育のある技術工が、大ぜい職についていることほど、日本の民主化を保障するのに役立つものはほかにない。

諸学校、および諸大学において行われている職業教育の計画は、大いに強化される必要がある。

私立学校教育

私的の経営による教育は、長い間日本の教育に価値ある貢献をなしてきた。現在、日本の私立学校教育は、国民の文化生活上、少なからぬ部分を占めている。絶えず奨励され、理解されてゆくならば、私立学校教育は、日本を自由な国民からなる一大国家につくり上げるのに役立つことができる。

国立および公立の学校と私立の学校の指導者たちは、ともにこの

国の指導者を養成しているのであるから、相互に理解と同情をもたなければならない。
私立学校教育は、国立および公立の学校に要求されているのと同等の基準に達していなければならないが、同時に公職につく場合には、国の基準に従うすべての学校の卒業生には、同等の資格が与えられなければならない。

道徳および精神教育

われわれは日本に来てから、新しい日本における新教育は、国民に対して、その円満な発達に肝要な道徳的および精神的支柱を与えることができなかったということをつたひ聞きかされた。このような結論をする父母や教師たちは、平和と満足は、親や教師たちがその子弟を助けて達成させなければならない自己鍛錬から生れることを忘れてるように思われる。われわれの一致した意思では、疑いもなく、人間の改善は、全体的改善、すなわち全人格の改善を意味する。個人生活の他の面を無視して、ある一面だけに注意を集中しても、うまく行くものではない。人間である以上われわれの道徳力は、生計をうる道徳のいかんによって、強くもなり、また弱くもなり、われわれの人格の完全度は、社会的行為に照して測りうるものである。

道徳的または精神的価値は、われらの周囲のいたるところにある。われわれは、それを家庭生活の中に、学校生活の中に、特に宗教儀式を行う場合に見いだすのである。よい教師、よい父母、よい宗教指導者たちは、これらの価値を認識し、そして青少年が日常経験の中に、それらの価値を生かすことを助けようとする。教師は、機会あるごとに、一日の授業中、学問の研究も技能の習得も、たゞ

単に知力を発達させるだけではなく、また同時に徳性を完成するものであることを指示することができる。学生は、親・兄弟・姉妹を変えなければならないことを学ぶばかりでなく、また隣人を愛することは公共善を進歩させることになり、公衆の利益を増進するものであることを学ぶことができる。これらの道徳的義務は、家族の間から、また交友の間から、しだいに広がって、憲法を愛し、おきてと秩序を尊重させるようになる。どの国の青年も、よい社会とは、人が自由で、しかも調和ある生活をし、互に相愛し、互に協力し、社会道徳を實踐して、これを身につけるところであることを、家庭

から、学校から、またはその他の団体から学ばなければならない。道徳教育は、たゞ社会科だけからくるものだと考えるのはまったく無意味である。道徳教育は、全教育課程を通じて、力説されなければならない。さらにまた、それは青年が、家庭や宗教団体や、社会団体から受ける訓練と切り離しがたいものである。民主的訓練は、一つの理想的な社会秩序である。他のいづれの訓練組織も、人格発達の教育という点になると、これに比すべきものはない。民主的訓練は、自由のふんい気を向上させ、そしてそのふんい気の中においてこそ、徳が最もよく栄えるのである。

恩給事務の二名著成る

総理府事務官 間瀬六朝 著

○ 恩給事務提要

A・5判 400頁

定 價 ￥230.

送 料 ￥ 65.

複雑な恩給事務を統合し、これを事項別に整理分類して、その細別された各事項毎に関係法令書式等を掲げてある。従つて事務上必要な事項について当該箇所を検索すれば一目瞭然直ちに明快な解決が得られるのが本書の長である。

○ 恩給の手続

A・5判 250頁

定 價 ￥180.

送 料 ￥ 50.

恩給を受けるについて、請求から裁定、支払まで各種恩給別にその手続一切を平易に説明したもの。加えて恩給法の解説もしてあり、関係法令も全て附録として収録し、事務取扱者・受恩給者ともに唯一の權威ある解説書として好評を得ている。

重 版 会 議 手 帳

手帳型 220頁

定 價 ￥100.

送 ￥8. 10部以上不要

人事院図書課長 宮 孝一 著

民主的能率的な会議の運営に資するためアメリカの範例を斟酌して標準的な議事規則を五十音順辞典式手帳型にまとめたもので教育委員会、学校等でも一般会議機関議員諸氏から頗る好評を得ている。

MEJ 8313

日本における
教育改革の進展
文部時報特集号

(第 880 号)

定価 120 円

送費 6 円

昭和10年10月3日第三種郵便物認可(毎月1回10日発行)

昭和25年12月10日印刷・昭和25年12月20日発行

編 集 者 東京都千代田区湯ヶ岡3の4 文部省調査普及局

発 行 者 東京都中央区銀座西7の1 大 谷 保

印 刷 者 東京都立川市曙町3の55 行政学会印刷所

代表者 藤本 外次

発 行 所 東京都中央区銀座西7の1 帝国地方行政学会

(購読申込所) 電話銀座(57)660-663 振替口座東京13番